



フードマーケット出店要項

カントリーフェスタ in 萌木の村 2023 開催概要

主催：カントリーフェスタ in 萌木の村実行委員会

開催日：令和5年10月28日（土）販売可能時間9：00～16：00

10月29日（日）販売可能時間9：00～15：00

後援：北杜市(予定)、北杜市観光協会（予定）、清里観光振興会（予定）、八ヶ岳ツーリズム
マネジメント(予定)

会場：萌木の村内全域

出展場所：カントリーマーケット（メイン会場）

八ヶ岳マーケット（ロック前駐車場）

ハンドメイドマーケット（オルゴール館前駐車場）

フードマーケット（ロック前、中央広場、オルゴール館前）

1、フードマーケット出店条件

八ヶ岳地域で飲食に関わる店舗展開をしており、八ヶ岳や山梨県にまつわる食材を使い料理や飲料を提供しているお店であること。さらに保健所の営業許可を取得して営業をしている飲食店であること。

2、フードマーケット出展料

- ・ 出展料は現金売上とカード売上に分けて計算します。現金売上の出店料は18%、カード売上の出店料は15%とさせていただきます。出店料の支払いは現金でお願いいたします。ただし、出展料が下記最低出展料に満たない場合は最低出展料を申し受けます。
- ・ 最低出展料を1枠¥30,000とします。

3、売上げ集計と精算

- ・ 出店料の精算は最終日29日イベント終了後、本部テントにて2日分まとめて精算いたします。事前に売上集計表をお配りしますので、2日分の売上を記入しご持参ください。

- ・ レジスターの日計伝表を2日分出力いただきご持参ください。(現金売上数字とカード精算金額がわかれば結構です、コピーをとり原本はお返し致します)
※1日目販売開始前に各店舗レジスターの台数確認に伺います。
- ・ 売上集計表に現金決済額とカード決済額を記入の上ご持参ください。
- ・ 出展料の精算は現金精算とさせていただきます。

4、出店位置について

- ・ フードマーケットの場所はロック前駐車場、中央広場もしくはオルゴール博物館ホール・オブ・ホールズ前です。
- ・ テントの配置は実行委員会で決定し9月末日までにご連絡致します。

5、テント及び備品、看板

- ・ 各テント前に統一字体の店名看板を掲げますが、それ以外に看板等必要な場合は各自でご用意下さい。のぼり旗や高さ3mを越す大きな看板はご遠慮ください。
- ・ テントの大きさは間口3.5m×3.5m、高さ2m(上部20cmはテントで隠れています)テント中央は尖った形をしており高さは3mあります。会場の傾斜地にテントを張ってありますので完全な水平ではありません。
- ・ キッチンカーでの出店は大歓迎です、お申し出ください。
- ・ 以下の備品が付属いたします。
テーブル(180cm×90cm)・・・2台
パイプ椅子・・・2脚
電源(15A)一本、コンセント2口
- ・ 必要な電気容量を備品申請書に明記してください。用意できるのは100V電源です。
- ・ 有料になりますが以下の備品を追加することができます。
テーブル(180cm×90cm)・・・追加時1,100円/台
床用パネル(180cm×90cm×高さ10cm)・・・追加時800円/枚
(最大8枚迄)
パイプ椅子・・・追加時300円/脚
- ・ 備品の追加は「備品申請書」にて6月30日(金)までにメール添付でお申し込みください。
- ・ 同じく消防署提出書類、保健所提出書類もメールにてお送りしますので6月30日(金)までにご提出ください。
- ・ 水道は各店舗まで引くことはできません。共同の水場を用意いたしますが最低限しか利用できません。調理器具の洗浄水はポリタンクをご用意ください。食器は使い捨てをご用意ください。
- ・ 消防署の事前査察があります。各店舗1本の消化器を忘れずにご用意ください。

6、陳列の制限

- ・ 各店舗使用可能なスペースは店舗前1m、テント3.5m、テント裏1m合計5.5mです。事前にロープにて展示可能範囲を設定させていただきますので

はみ出さないようご注意ください。また、テント脇のスペースは隣接する出店者様との共有スペースになりますので商品の陳列はご遠慮ください。

7、 禁止項目

- ・ 登り旗の使用は禁止します。但し、テントの頂点（天地300cm）を超えない範囲に看板等を設置することは妨げません。しかし、フェスタ会場の雰囲気と判断された場合は修正もしくは撤去をお願いする場合がございます。
- ・ エントリーした出展者がそれ以外の業者にスペースを貸し渡すことを硬く禁止します。
- ・ 電気を使った暖房器具や電気湯沸かしポットの使用は禁止とさせていただきます。ブレーカーが上がりますと他店舗の皆様にも迷惑になりますので、ご協力をお願いいたします。

8、 イベントの中止、中断について

- ・ 時期的に台風および水害の被害が想定されますが、天気予報を鑑み中止を決断する場合、遅くとも10月24日（火）までに判断をします。中止とした場合、出展料はいただきません。また、実行委員会が出店者様のそれまでの経費を負担することはできません、ご了承ください。
- ・ 開催日前日までにフェスタが中止となってしまった場合、出展料の請求はありません。また、実行委員会が出店者様のそれまでの経費を負担することはできません、ご了承ください。
- ・ フェスタ期間中、不慮の事由で中止となってしまった場合、最低出展料のみご請求させていただきます。

9、 出店のキャンセル

- ・ 出展者様のご都合による出店のキャンセルにつきましては、令和5年9月27日（水）から最低出店料を申し受けます。
- ・ フェスタの理念に対し明らかな不正行為が判明した場合は、出展を停止させていただく場合がございます。その場合は最低出店料を申し受けます。

10、 暴力団またはこれに類する反社会的団体、もしくはそれらの利益につながる活動をする者、またはそれらと密接に関係する者の参加は不可とします。出店を許可したのちに、上記の実態が判明した場合はただちに許可を取り消します。

11、 出展申し込み方法、締め切りなど

- ・ この出展要項をよくお読みの上、出展を希望される方は出展申込みフォームから必要事項を記入の上お申し込みください。
- ・ さらにフェスタホームページに利用して良い店舗画像・商品画像を2点添付してください。
- ・ 申込締め切りは令和5年6月10日（土）です。
- ・ その後、選考結果をメールにてお伝えいたします。出展が決定した方には備品申請書、

保健所提出書類、消防提出書類の提出をお願いすることになります。
提出期限は6月30日（金）です。

- ・ ホームページの立上げは6月30日（金）を予定しています。

12、お問い合わせ先

〒407-0301

山梨県北杜市高根町清里3545 カントリーフェスタ in 萌木の村実行委員会
事務局 木内節雄

フェスタ HP <https://www.moeginomura.co.jp/countryfesta/>

TEL : 0551-48-3522 FAX : 0551-48-3550

Cellphone : 080-6533-3091 Mail : cf@moeginomura.co.jp